



「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同表明について

百十四銀行(頭取 綾田 裕次郎)は、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD[※])」提言への賛同を表明しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 賛同表明日

2021年10月26日(火)

2. 賛同の背景・目的

当行は、2019年5月に「百十四銀行SDGs宣言」を制定・公表し、2020年4月にはSDGsの主要テーマのひとつである環境について「百十四銀行環境方針」を、同年12月には環境に配慮した責任ある投融資を行うことを明確にするために「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定・公表し、環境関連ファイナンスや森林保全等、事業活動と地域貢献活動の両面から持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいりました。

当行の主要地域である瀬戸内圏域においても豪雨等による大規模自然災害がもたらされるなど、各地で異常気象や自然災害による被害が甚大化しており、気候変動がお客さまや当行の事業環境に与える影響は徐々に大きくなっています。

こうした状況を踏まえ、当行は、環境・気候変動への対応を重要課題と捉え、TCFD提言に賛同し、気候変動・環境問題への対応を強化していくとともに、TCFD提言に則った情報開示の充実につとめてまいります。

当行は、今後とも、お客さまや地域社会・環境の課題解決に向けた取組みを通じて、持続可能な社会の実現をめざしてまいります。

※TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)とは

主要国の中央銀行や金融監督当局等が参加する金融安定理事会(FSB)によって2015年に設立されたタスクフォース。2017年に提言をまとめた最終報告書のなかで、すべての企業に対し、低炭素社会への円滑な移行のため気候変動関連リスク・機会の評価と財務上の影響について開示することを推奨している。

以上